

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年11月13日
【四半期会計期間】	第46期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	株式会社ジェイエスエス
【英訳名】	J S S C O R P O R A T I O N
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤木 孝夫
【本店の所在の場所】	大阪市西区土佐堀一丁目4番11号
【電話番号】	06-6449-6121（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部管掌 田原 富夫
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区土佐堀一丁目4番11号
【電話番号】	06-6449-6121（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部管掌 田原 富夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第2四半期累計期間	第46期 第2四半期累計期間	第45期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年9月30日	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	4,421,490	2,763,218	8,480,379
経常利益又は経常損失 () (千円)	255,140	83,289	390,992
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失 () (千円)	169,311	321,707	185,866
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	330,729	330,729	330,729
発行済株式総数 (株)	4,026,056	4,026,056	4,026,056
純資産額 (千円)	2,888,121	2,527,372	2,868,418
総資産額 (千円)	6,646,437	6,778,469	6,701,184
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失 () (円)	43.42	83.18	47.86
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	8.75	7.50	13.75
自己資本比率 (%)	43.5	37.3	42.8
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	352,647	393,948	630,569
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	17,972	60,376	303,703
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	283,151	438,845	287,256
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	652,126	624,733	640,213

回次	第45期 第2四半期会計期間	第46期 第2四半期会計期間
会計期間	自2019年7月1日 至2019年9月30日	自2020年7月1日 至2020年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	41.75	38.55

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益は、当社は非連結子会社及び関連会社を有しておりませんので、記載しておりません。

4. 第45期第2四半期累計期間及び第45期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第46期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期累計期間における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症拡大による急激な景況感の悪化に見舞われ、緊急事態宣言解除後の6月以降は経済活動の再開が順次進んだものの、依然感染症拡大の収束時期に見通しは立たず、感染防止策を講じながらの抑制的な社会経済活動を強いられる事となりました。

当社におきましては、緊急事態宣言が5月14日から5月25日に掛けて地域毎に段階的に解除されて以降、各種感染防止策の構築と徹底を図り、最大限安全に配慮した形で営業を再開する中で、当初は感染拡大の不安から休会者が増加したものの、7月以降は大半の休会者が復帰し、平時に近い状況となりました。

しかしながら、同感染症拡大の収束時期が見通せない中で、当社事業への影響が払拭出来ない状況が続きました。

夏季におきましては、小学校が休校した授業日数を補完する為に夏休み日数を短縮する中で、当該期間に例年実施している夏季短期教室も開催日数を縮小の上、集客を図りましたが、参加者は半減する事となりました。

また、企画課外活動につきましては、感染拡大防止の観点で合宿やキャンプなど自社施設外のイベントを自粛した為、大幅に縮小する事となりました。

社外への商品販売につきましても、コロナ禍でスポーツ施設事業者の営業が振るわず、催事も自粛される中、受注が大幅に減少する事となりました。

選手強化面におきましては、2020年9月に新潟県長岡市で開催された第96回日本選手権水泳競技大会飛込競技において、玉井陸斗選手（JSS宝塚）が男子3m飛板飛込で史上最年少（14歳0ヶ月）優勝、男子高飛込においても優勝し、2冠達成となりました。同大会においてはその他、東京五輪内定を決めている荒井祭里選手（JSS宝塚）が女子高飛込で優勝、同じく荒井祭里選手（JSS宝塚）と板橋美波選手（JSS宝塚）のペアが女子10mシンクロナイズドにおいて優勝するなど活躍を見せました。

このような営業施策に取り組みましたが、4月、5月の営業自粛等により第1四半期会計期間の入会者が伸び悩み在籍者数減少に繋がった事が影響し、当第2四半期末における全事業所の会員数は93,030人（前年同期比9.3%減）となりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間における売上高は2,763百万円（前年同期比37.5%減）、営業損失85百万円（前年同期は256百万円の営業利益）、経常損失83百万円（前年同期は255百万円の経常利益）、四半期純損失321百万円（前年同期は169百万円の四半期純利益）となりました。

当第2四半期会計期間末の資産合計は、前事業年度末に比べ77百万円増加し、6,778百万円となりました。これは主に、投資その他の資産が104百万円増加した一方で、有形固定資産が24百万円減少したことによるものであります。

負債合計は、前事業年度末に比べ418百万円増加し、4,251百万円となりました。これは主に、短期借入金が593百万円増加した一方で、長期借入金が141百万円減少したことによるものであります。

純資産合計は、前事業年度末に比べ341百万円減少し、2,527百万円となりました。これは主に、利益剰余金が四半期純損失の計上等により341百万円減少したことによるものであります。

なお、当社はスイミングスクール運営事業の単一事業であるため、セグメント別、事業部門別の記載を行っておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前第2四半期会計期間末に比べ27百万円減少し、624百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により使用した資金は393百万円となりました。これは主に、税引前四半期純損失が423百万円となったことによるものであります。また、前第2四半期累計期間に比べ使用した資金は746百万円増加しておりますが、主に税引前四半期純損失が679百万円増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は60百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が75百万円となったことによるものであります。また、前第2四半期累計期間に比べ使用した資金は42百万円増加しておりますが、主に有形固定資産の取得による支出が64百万円増加したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により得られた資金は438百万円となりました。これは主に、短期借入金の純増加額が593百万円となった一方で、長期借入金の返済による支出が127百万円となったことによるものであります。また、前第2四半期累計期間に比べ得られた資金は721百万円増加しておりますが、主に短期借入金の純増加額が593百万円増加したことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,600,000
計	15,600,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,026,056	4,026,056	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株であります。
計	4,026,056	4,026,056	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	4,026,056	-	330,729	-	34,035

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本テレビホールディングス株式会社	東京都港区東新橋一丁目6番1号	1,000	25.86
江崎グリコ株式会社	大阪市西淀川区歌島四丁目6番5号	371	9.59
奥村 征照	大阪府寝屋川市	240	6.21
関 健二	東京都品川区	171	4.43
内藤 征吾	東京都中央区	119	3.08
柿沼 佑一	さいたま市中央区	100	2.59
キリンビバレッジ株式会社	東京都千代田区神田和泉町1番地	100	2.59
藤木 孝夫	兵庫県西宮市	94	2.43
浜本 憲至	大阪府東大阪市	83	2.15
JSS従業員持株会	大阪市西区土佐堀一丁目4番11号	81	2.11
計	-	2,360	61.03

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 158,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,866,100	38,661	-
単元未満株式	普通株式 1,656	-	-
発行済株式総数	4,026,056	-	-
総株主の議決権	-	38,661	-

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式72株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社ジェイエスエス	大阪市西区土佐堀 一丁目4番11号	158,300	-	158,300	3.93
計	-	158,300	-	158,300	3.93

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、PwC京都監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	640,213	624,733
受取手形及び売掛金	100,847	114,534
商品	111,167	109,852
未収消費税等	-	24,030
その他	85,118	65,193
貸倒引当金	1,612	1,653
流動資産合計	935,735	936,691
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,716,292	2,883,798
土地	1,685,215	1,685,215
その他(純額)	502,827	311,107
有形固定資産合計	4,904,335	4,880,122
無形固定資産	32,685	28,769
投資その他の資産		
敷金及び保証金	693,746	678,623
その他	165,597	282,512
貸倒引当金	30,915	28,249
投資その他の資産合計	828,428	932,886
固定資産合計	5,765,449	5,841,778
資産合計	6,701,184	6,778,469
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	180,191	163,202
短期借入金	150,000	743,500
1年内返済予定の長期借入金	378,874	392,831
未払法人税等	75,756	43,113
未払消費税等	139,867	-
前受金	560,050	530,700
賞与引当金	96,585	96,403
その他	617,046	776,925
流動負債合計	2,198,370	2,746,677
固定負債		
長期借入金	1,301,607	1,159,829
退職給付引当金	95,913	91,559
資産除去債務	181,619	200,189
その他	55,254	52,841
固定負債合計	1,634,395	1,504,419
負債合計	3,832,765	4,251,097
純資産の部		
株主資本		
資本金	330,729	330,729
資本剰余金	125,665	125,665
利益剰余金	2,512,179	2,171,133
自己株式	100,155	100,155
株主資本合計	2,868,418	2,527,372
純資産合計	2,868,418	2,527,372
負債純資産合計	6,701,184	6,778,469

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	4,421,490	2,763,218
売上原価	3,658,198	2,385,373
売上総利益	763,291	377,844
販売費及び一般管理費	1,507,267	1,463,144
営業利益又は営業損失()	256,024	85,300
営業外収益		
受取利息	400	333
退職給付引当金戻入額	-	100
貸倒引当金戻入額	1,389	3,681
その他	829	1,375
営業外収益合計	2,619	5,490
営業外費用		
支払利息	3,337	3,319
その他	165	159
営業外費用合計	3,503	3,479
経常利益又は経常損失()	255,140	83,289
特別利益		
固定資産売却益	671	99
助成金等による収入	-	2,184,637
特別利益合計	671	184,737
特別損失		
固定資産除却損	0	2,501
新型コロナウイルス感染症による損失	-	2,522,445
特別損失合計	0	524,947
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	255,811	423,498
法人税、住民税及び事業税	78,830	12,751
法人税等調整額	7,669	114,542
法人税等合計	86,499	101,791
四半期純利益又は四半期純損失()	169,311	321,707

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	255,811	423,498
減価償却費	128,940	101,521
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,389	2,625
賞与引当金の増減額(は減少)	5,433	181
退職給付引当金の増減額(は減少)	7,055	4,354
受取利息及び受取配当金	400	333
支払利息	3,337	3,319
助成金等による収入	-	184,637
有形固定資産売却損益(は益)	671	99
有形固定資産除却損	0	2,501
新型コロナウイルス感染症による損失	-	522,445
売上債権の増減額(は増加)	6,792	13,686
たな卸資産の増減額(は増加)	3,307	1,314
仕入債務の増減額(は減少)	68,037	21,392
未払金の増減額(は減少)	11,218	190,891
未払費用の増減額(は減少)	18,362	19,617
未払又は未収消費税等の増減額	7,535	163,955
前受金の増減額(は減少)	19,804	29,349
その他	15,947	8,382
小計	426,472	33,354
利息及び配当金の受取額	400	333
利息の支払額	3,423	3,718
助成金等の受取額	-	184,637
新型コロナウイルス感染症による損失の支払額	-	495,659
法人税等の支払額	70,802	46,186
営業活動によるキャッシュ・フロー	352,647	393,948
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	10,814	75,673
有形固定資産の売却による収入	671	100
無形固定資産の取得による支出	7,800	1,239
貸付けによる支出	2,577	-
貸付金の回収による収入	2,611	1,527
敷金及び保証金の差入による支出	1,895	5,083
敷金及び保証金の回収による収入	1,831	19,991
投資活動によるキャッシュ・フロー	17,972	60,376
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	593,500
長期借入金の返済による支出	196,348	127,822
自己株式の取得による支出	51,336	-
配当金の支払額	29,643	19,338
その他	5,823	7,494
財務活動によるキャッシュ・フロー	283,151	438,845
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	51,523	15,479
現金及び現金同等物の期首残高	600,603	640,213
現金及び現金同等物の四半期末残高	652,126	624,733

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
旅費及び交通費	28,395千円	11,439千円
支払手数料	39,962	40,641
地代家賃	43,286	43,005
賞与引当金繰入額	12,750	15,168
給料及び手当	163,245	169,320
役員報酬	57,750	49,575
法定福利費	31,017	31,061

2. 新型コロナウイルス感染症防止の為、政府や地方自治体の要請により臨時休業した期間中に、店舗において発生した人件費に対する雇用調整助成金等184百万円を、助成金等による収入として特別利益にて計上しております。

また、当該休業期間中等に店舗において発生した固定費(人件費・賃借料・減価償却費等)522百万円を、新型コロナウイルス感染症による損失として特別損失に計上しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	652,126千円	624,733千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	652,126	624,733

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自2019年4月1日 至2019年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	29,643	7.50	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月13日 取締役会	普通株式	33,842	8.75	2019年9月30日	2019年12月13日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2019年2月13日開催の取締役会決議に基づき、自己株式84,800株の取得を行いました。この結果、当第2四半期累計期間において自己株式が51,233千円増加し、当第2四半期会計期間末において自己株式が100,155千円となっております。

当第2四半期累計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	19,338	5.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月13日 取締役会	普通株式	29,007	7.50	2020年9月30日	2020年12月11日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社はスイミングスクール運営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月 30 日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月 30 日)
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期 純損失 ()	43円42銭	83円18銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失 () (千円)	169,311	321,707
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 () (千円)	169,311	321,707
普通株式の期中平均株式数 (千株)	3,899	3,867

(注) 1 . 前第 2 四半期累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 . 当第 2 四半期累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、1 株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年11月13日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

中間配当による配当金の総額	29,007千円
1株当たりの金額	7円50銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	2020年12月11日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

株式会社ジェイエスエス
取締役会御中

PwC京都監査法人 京都事務所

指定社員 公認会計士 田村 透 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 浦上 卓也 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイエスエスの2020年4月1日から2021年3月31日までの第46期事業年度の第2四半期会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジェイエスエスの2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レ

ビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。